令和5年田村市教育委員会第5回定例会議事録

1 招集日時 令和5年5月16日(火) 午後2時30分

招集場所 田村市役所 4階 特別会議室 2

3 教育長 出席者 飯村 新市

> 教育長職務代理者 佐 藤 由香理

> 委員 渡邊世子

委員 栁 沼 かおり

委員 船田隆典

欠席者 なし 4

説明のため出席を求められた者 5

> 職氏名 教育部長 佐藤 健 志

> > 教育総務課長 橋 本 弘 明

> > 参事兼学校教育課長 小 松 信 哉

> > 箭 内 瑞 牛涯学習課長 喜

> > 教育総務課課長補佐兼教育総務係長 宗 像 隆

> > 教育総務課教育施設係長 根本一広

学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 高 田 秀 人(欠席)

学校教育課教育振興係長 野 健太郎 紺

生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤和夫

本田啓介 生涯学習課生涯学習係

会議の書記 教育総務課 主査 坪 井 真里子 6

7 開閉会 開会 午後3時11分 閉会 午後4時22分

会議に付した案件は次のとおりである。

報告第4号 専決処分の承認について

報告第5号 専決処分の承認について

報告第6号 令和4年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について

議案第31号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について

議案第32号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について

議案第33号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について

議案第34号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

議案第35号 田村市指定文化財(天然記念物)の現状変更について

議案第36号 田村市指定文化財(天然記念物)の滅失等について

議案第37号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

【追加議案】議案第38号 田村市教育委員会教育委員の辞職の同意について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

	F-17-20 - 11-	L.~		
発	言	者	内	容
教	育	長	令和5年田村市教育委員会第5回第 会期は、本日1日間とし、別紙議事 あるか。	【開会 午後3時11分】 定例会の開会を宣言。 事日程によって進めたいが、異議は
委		員	(異議なし)	
教	育	長	めることに決定した。	日間とし、別紙議事日程によって進 名で船田隆典委員と柳沼かおり委員 を指名する。
書		記	令和5年第4回定例会会議録の概要	要を朗読。
教	育	長	ただいま朗読があった会議録につい	いて、承認することに異議はあるか。
委		員	(異議なし)	
教	育	長	異議なしと認め、令和5年第4回気 定する。	定例会会議録は、承認することに決
学材	饺 教 育 詞	果長	前回定例会時の栁沼委員の質問では 徒の両親が揃っている家庭の割合にて る家庭の割合は89%で、ひとり親家	

教 育 長 日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。

教 育 長 報告第4号 専決処分の承認について説明を求める。

教 育 部 長 報告第4号について議案書朗読

教育総務課長 報告第4号について補足説明

教 育 長 ただいま説明の、報告第4号 専決処分の承認について、質問、意見 はあるか。

船 田 委 員 この施策は国、県、市のいずれか。

教育総務課長 国からの交付金で、施策内容は各市町村で決定している。

教 育 長 交付金の用途内容は市で決定した。田村市では子どものいる世帯に商 品券を配ることとした。

船 田 委 員 商工会の商品券となるのか。

教 育 総 務 課 長 これから検討することになるが、市内の事業所で使えるものとしたい。 商工課でこの事業に参加する事業所を募り、参加する事業所のみを対 象とする予定である。

教 育 長 学用品であるとか、運動着など子どもたちに視点を置いた商品を買ってほしいという目的で実施したい。

そのほか、質問・意見はあるか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、報告第4号 専決処分の承認について、原案のとおり承認 することに異議はあるか。

委 員 (異議なし)

教 育 長 異議なしと認める。報告第4号 専決処分の承認について、原案のと おり承認する。

教 育 長 次に、報告第5号 専決処分の承認について、説明を求める。 教 育 部 長 報告第5号について議案書朗読 生涯学習課長 報告第5号について補足説明 教 育 長 ただいま説明の、報告第5号 専決処分の承認について、質問・意見 はあるか。 田委 員 陸上競技場のトラックの修繕となるのか。 船 育 長 トラックのラバー交換となる。規格の変更をしなければ、3種公認が 教 受けられなくなってしまう。補助はいくら出るのか。 toto の助成金を活用した。上限1億円で申請をしており、8,000万円 生涯学習課長 の交付決定を受けている。 この改修工事を実施するため、例年秋に実施していた田村地区小学校 教 育 長 陸上競技大会を来週25日に開催することとなった。 そのほか、質問・意見はあるか。 委 員 (なし) 教 育 長 それでは、報告第5号 専決処分の承認について、原案のとおり承認 することに異議はあるか。 委 員 (異議なし) 異議なしと認める。報告第5号 専決処分の承認について、原案のと 教 育 長 おり承認する。 次に、報告第6号 令和4年度田村市教育委員会の事務に関する点検 教 育 長 評価について、説明を求める。 教 育 部 長 報告第6号について議案書朗読 教育総務課長 報告第6号について補足説明

ただいま説明の、報告第6号 令和4年度田村市教育委員会の事務に

教

育

長

関する点検評価について、質問・意見はあるか。

船田委員

全国学力・学習状況調査から算数・数学に課題が見られるようだが、 指導力の差なのか、それとも子どもの能力の問題なのか。学力は本人の 能力と努力、教師の指導力の3つの相関関係で決まる、と言われていた。 だから、指導力が良くて本人も努力すれば、良くなってくる。そういう 考え方からすると、指導力がなければ本人の能力と努力があってもなか なか上がらない。人間の能力はそう大きな差があるわけではないから、 その気になれば全国平均を上回ることは可能だと思う。全体的に低いと いうことであれば納得もできるが、算数・数学だけに限って低いという ことになれば指導力に課題があるのかもしれないと思ってしまう。指導 力向上に期待したい。

次に、不登校が増えてきているのが気になる。不登校対応として図書館に支援教室を開設しているということであるが、遠方になると通えない児童生徒もいるので、週1回程度、分室を設けているという理解で良いか。

教 育 長

そのとおりである。

船田委員

1回でも2回でも行けた方が良い。人員配置など大変な面もあるだろうが、継続していただきたい。

更に気になるのが、相変わらず肥満出現率と虫歯保有率が全国と比較すると高い状況である。歯間ブラシを活用するなど学校でも歯の大切さを指導してほしい。

柳 沼 委 員

学校の歯科健診時に使用しているライトでは異常を発見しづらいと聞いている。歯科健診で虫歯はないと言われても、歯医者でよく見てみると虫歯があったりするから虫歯の有無にかかわらず、定期的にクリーニングなどの受診をするように学校から促していただければいいなと思う。

教 育 長

できれば月に1回のクリーニングができれば、だいぶ虫歯は減ってくると思う。ただ、なかなかその時間が取れなかったり、歯医者によっては予約も取れないようなこともあり難しいところはあるが、学校でも指導していくようにしたい。

佐藤委員

点検評価報告書 P5 の中学校全国学力・学習状況調査の図表の凡例は6校と表記しているが5校分しか掲載されていないようだ。1校はどのようになっているのか。

教	育	長	後ほど精査したうえで訂正する。
			そのほか、質問・意見はあるか。
委		員	(なし)
教	育	長	それでは、報告第6号 令和4年度田村市教育委員会の事務に関する 点検評価について、一部訂正のうえ承認することに異議はあるか。
委		員	(異議なし)
教	育	長	異議なしと認める。報告第6号 令和4年度田村市教育委員会の事務 に関する点検評価について、一部訂正のうえ承認する。
教	育	長	次に、議案第31号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、 説明を求める。
教	育 部	長	議案第31号について議案書朗読
教	育総務	長	議案第31号について補足説明
教	育	長	ただいま説明の、議案第31号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
委		員	(なし)
教	育	長	安瀬さんは、高校の校長経験がある方である。
			それでは、議案第31号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委		員	(異議なし)
教	育	長	異議なしと認める。議案第31号 田村市教育委員会外部評価委員の 委嘱について、原案のとおり決定する。
教	育	長	次に、議案第32号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について、 説明を求める。
教	育 部	長	議案第32号について議案書朗読(議案書一部訂正あり)

学校教育課長 議案第32号について補足説明

教 育 長 ただいま説明の、議案第32号 令和5年度学校運営協議会委員の任 命について、質問・意見はあるか。

船 田 委 員 船引南小中・幼稚園学校運営協議会名簿No.12の委員について、役職 名が有識者となっているが、ほかの学校運営協議会に倣って「元小学校 長」としてはどうか。

学校教育課長 承知した。

教 育 長 そのほか、質問・意見はあるか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、議案第32号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。

委 員 (異議なし)

教 育 長 異議なしと認める。議案第32号 令和5年度学校運営協議会委員の 任命について、原案のとおり決定する。

教 育 長 次に、議案第33号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について、説明を求める。

教 育 部 長 議案第33号について議案書朗読

学校教育課長 議案第33号について補足説明

教 育 長 ただいま説明の、議案第33号 田村市特別支援教育推進連絡協議会 「サポネット田村」委員の任命について、質問・意見はあるか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、議案第33号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。

=		ь	(田学み1)
委		員	(異議なし)
教	育	長	異議なしと認める。議案第33号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について、原案のとおり決定する。
教	育	長	次に、議案第34号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、説明を求める。
教	育 部	長	議案第34号について議案書朗読
学村	交教育課	長	議案第34号について補足説明
教	育	長	ただいま説明の、議案第34号 田村市いじめ問題対策協議会委員の 委嘱について、質問・意見はあるか。
船	田委	員	この協議会は定例で開催しているのか。
学村	交教育課	長	年2回の開催と研修会、重大事案が発生した際に随時開催することとなっている。
教	育	長	そのほか、質問・意見はあるか。
委		員	(なし)
教	育	長	それでは、議案第34号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱に ついて、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委		員	(異議なし)
教	育	長	異議なしと認める。議案第34号 田村市いじめ問題対策協議会委員 の委嘱について、原案のとおり決定する。
教	育	長	次に、議案第35号 田村市指定文化財(天然記念物)の現状変更について、説明を求める。
教	育 部	長	議案第35号について議案書朗読
生	涯学習課	長	議案第35号について補足説明
教	育	長	ただいま説明の、議案第35号 田村市指定文化財(天然記念物)の

			中小太子に こいと 原田 さロロチョン
			現状変更について、質問・意見はあるか。
船	田委	員	あかぎの木ということなのか。その後に付いている六郷清水とは何か。
生	厓 学 習 諛	是長	あかぎという種類の木と六郷清水と言われる清水である。市指定文化 財としての名称を「諏訪神社のあかぎと六郷清水」としており、今回の 現状変更はあかぎの剪定のみである。
教	育	長	そのほか、質問・意見はあるか。
委		員	(なし)
教	育	長	それでは、議案第35号 田村市指定文化財(天然記念物)の現状変 更について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委		員	(異議なし)
教	育	長	異議なしと認める。議案第35号 田村市指定文化財(天然記念物) の現状変更について、原案のとおり決定する。
教	育	長	次に、議案第36号 田村市指定文化財(天然記念物)の滅失等について、説明を求める。
教	育 部	長	議案第36号について議案書朗読
生涯学習課長		長	議案第36号について補足説明
教	育	長	ただいま説明の、議案第36号 田村市指定文化財(天然記念物)の 滅失等について、質問・意見はあるか。
委		員	(なし)
教	育	長	それでは、議案第36号 田村市指定文化財(天然記念物)の滅失等について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委		員	(異議なし)
教	育	長	異議なしと認める。議案第36号 田村市指定文化財(天然記念物) の滅失等について、原案のとおり決定する

教 育 長 次に、議案第37号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定 について、説明を求める。

教 育 部 長 議案第37号について議案書朗読

学校教育課長 議案第37号について補足説明

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定、否認定に関する質問・意見:2件

教 育 長 それでは、議案第35号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の 認定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。

委 員 (異議なし)

教 育 長 異議なしと認める。議案第35号 令和5年度要保護及び準要保護児 童生徒の認定について、原案のとおり決定する。

学校教育課長 認定数読み上げ。

教 育 長 当初予定されていた議案は以上であるが、ここで、1件の追加議案を 上程する。

(事務局) (追加議案書の配布)

教 育 長 議案第38号 田村市教育委員会教育委員の辞職の同意について、説明を求める。

教 育 部 長 議案第38号について議案書朗読

教育総務課長 議案第38号について補足説明

教 育 長 これより審議に入るが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14条第6号で、自身の事件については参与できないと定められている ため、渡邊委員には一時退席を願う。

(渡邊委員一時退席)

教 育 長 審議に入る。議案第38号 田村市教育委員会教育委員の辞職の同意 ついて、質問・意見はあるか。

委 員 (なし) 教 育 それでは、議案第38号 田村市教育委員会教育委員の辞職の同意に 長 ついて、原案のとおり同意することに異議はあるか。 委 員 (異議なし) 教 育 長 異議なしと認める。議案第38号 田村市教育委員会教育委員の辞職 の同意について、同意することに決定する。 (渡邊委員入室・着席) 渡邊委員に申し上げる。 教 育 長 議案第38号 田村市教育委員会教育委員の辞職の同意については、 本委員会として同意することにする。 ここで、渡邊委員より発言があればこれを許す。 渡邊委 (あいさつ) 員 日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いす 教 育 長 る。 委 員 (なし) 教 育 長 それでは、事務局からお願いする。 教育総務課長 1 事業報告事項について 2 令和5年田村市議会6月定例会の予定について 会期 令和5年6月12日(月)~23日(金)12日間 3 各行事の結果報告について(4件) 4 令和5年6月までの行事予定について(1件) 教 育 長 そのほか、質問はあるか。 就学援助用語集の資料をいただき、大変参考になった。この中で準要 佐 藤 委 員 保護の認定を受けると、就学援助費から学用品費や校外活動費、修学旅 行費などが支給されるようだが、修学旅行や校外活動などに参加しなか った場合は、この金額は支払われないということになるのか。

教育振興係長

支給の確認については、各学校の事務の先生と連携し、認定を受けた 児童生徒がどのような活動をしたのか、かかった経費などについて調査 確認をしている。その実績に基づき支給をしている。

教 育 長

今回資料として、就学援助用語集をお配りしている。教育振興係長より説明を求める。

教育振興係長

就学援助の認定の際に確認しておきたい事項や質問の多い項目などを 概要版としてまとめたものである。今後の認定の際に参考資料としてご 活用いただきたい。

教 育 長

そのほか、質問はあるか。

委員

(なし)

教 育 長

令和5年田村市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言。

【閉会 午後4時22分】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名 する。

令和5年5月16日

教育長

委員

委 員